

10 感染症対策

感染症に関する正しい知識の普及や流行予測調査の広報を行うなど、感染症発生の予防に努めています。

一方、感染症発生時には、拡大防止のため、患者が適正な医療を受けることができるよう支援したり、感染の拡がりの調査、消毒や手洗い等の指導、接触者の健康診断等を実施しています。

また、結核やエイズ、肝炎についても感染防止、治療支援、相談等の対応をしています。

1 感染症対策

(1) 感染症発生時対応

医師からの感染症発生届や社会福祉施設等からの集団感染事例の報告を受けたときは、感染経路等を究明し、感染拡大を防止するため、必要に応じ発症までの行動、職業、家族構成、食事内容などを調査します。また、当該感染症の特性によっては、入院勧告、消毒命令、就業制限、接触者（患者と身近に接した家族、友人、グループなど）の健康診断、二次感染予防の指導を行うこともあります。

表1 平成30年感染症発生届出状況 (平成30年12月31日現在)

| 感染症発生届出疾患 | | 管内 (件) | 福井県 (件) |
|-----------|--------------------|--------|---------|
| 1類 | | 0 | 0 |
| 2類 | 結核 | 48 | 118 |
| 3類 | 細菌性赤痢 | 0 | 1 |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 19 | 39 |
| 4類 | E型肝炎 | 2 | 4 |
| | A型肝炎 | 5 | 5 |
| | オウム病 | 1 | 1 |
| | つつが虫病 | 0 | 1 |
| | レジオネラ症 | 8 | 20 |
| 5類 | アメーバ赤痢 | 2 | 3 |
| | カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 | 6 | 12 |
| | 急性弛緩性麻痺 | 3 | 5 |
| | 急性脳炎 | 5 | 5 |
| | クロイツフェルト・ヤコブ病 | 2 | 3 |
| | 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 | 1 | 3 |
| | 後天性免疫不全症候群 | 2 | 2 |
| | 侵襲性肺炎球菌感染症 | 16 | 23 |
| | 水痘 | 4 | 5 |
| | 梅毒 | 11 | 19 |
| | 播種性クリプトコックス症 | 3 | 3 |
| | 百日咳 | 48 | 106 |
| | 風しん | 0 | 10 |
| | 麻疹 | 1 | 1 |

注 感染症は、症状の重さや病原体の感染力の強さなどにより、1類から5類までの5種類に分類されています。

(2) 感染症発生動向調査(感染症サーベイランス事業)の実施

感染症の発生情報を把握し、そのデータを分析し、県民や医療関係者に提供・公開しています。全数届出対象疾患はその都度、定点把握対象疾患(5類感染症のうち25疾患)は、週単位、月単位に患者数を報告してもらい、当センター分を入力します。福井県衛生環境研究センターが全県分の集計分析を行って、市町・医療機関など関係機関に還元し、予防対策に役立ててもらっています。

管内で流行している感染症については、警報を発すると共に、当センターのホームページにも予防方法も含めて掲載し、注意を呼びかけています。さらに、必要に応じ流行中の感染症の原因ウイルスを明らかにし、予防に役立てるための病原体検査を実施します。

(3) ライフステージ別感染症予防教室の開催

感染症の知識の普及を図るため、様々な機会を通して各種団体への講義などを実施しました。また、保育園や認定こども園等の職員を対象とし、施設内で感染症が発生した際の感染拡大防止に関する研修会等を開催しました。

表2 平成 30 年度ライフステージ別感染症予防教室(結核・エイズ予防関連除く)開催状況

| 開催日 | 対象者 | 内容 | 参加(人) |
|--------|--|---|-------|
| 7月24日 | 保育園・認定こども園の感染 管理者および担当者 (於:福井健康福祉センター) | 平成30年度感染症対策研修会 講義「保育園等における感染症の基礎識について」 | 98 |
| 8月8日 | | 事例紹介「排泄物からの感染拡大事例について」 グループワーク「排泄物処理の実際・工夫点」 | |
| 10月17日 | 楽家運営推進会議参加者および楽家職員 (於:らくやコミュニティーホール) | 講義「高齢者がかかりやすい感染症について」 | 10 |

(4) 定期予防接種実施状況の把握

予防接種は、平成6年の法改正により、義務接種から勧奨接種となり、接種方法も集団接種から個別接種へ切り替えられ、市町が主体となって行っています。当センターでは、管内の定期予防接種実施状況や予防接種副反応報告^{*1}、予防接種事故状況^{*2}等を把握しています。

*1 予防接種副反応報告

予防接種後にまれに健康被害が現れることがあります。保護者等から相談を受けた市町は、適切に対応するとともに、県を経由して国へ報告しています。

〔報告内容の例〕

- ・ 頭痛、倦怠感、食欲不振で経過観察し1か月で消失
- ・ 接種部位の掻痒感と発赤、腫脹、化膿、潰瘍等

*2 予防接種事故状況

市町は、予防接種に係る事故の発生防止に努めるとともに、事故が発生した場合には迅速に把握できる体制を取っています。健康被害につながるおそれのある事故であれば、県を経由して国へ報告することとされています。

〔報告内容の例〕

- ・ 日本脳炎を1期初回接種後6か月にならない時期に追加接種
- ・ 4種混合ワクチンを生後3か月に満たない時期に接種
- ・ 有効期限を超過したワクチンを接種

2 結核対策

(1) 結核発生動向

結核患者数は、医療や生活水準の向上により減少傾向にあるものの、全国ではなお年間1万5千人程の新登録患者が発生しています。特に近年、抗結核薬が効かない多剤耐性結核の発生、住所不定者や外国人などの感染、高齢者における再発など、新たな課題がみられています。

当センター管内では、新しく結核患者として届出があった患者(新登録患者)は、ほぼ横ばいの状態ですが、外国人の患者は増加傾向にあります。

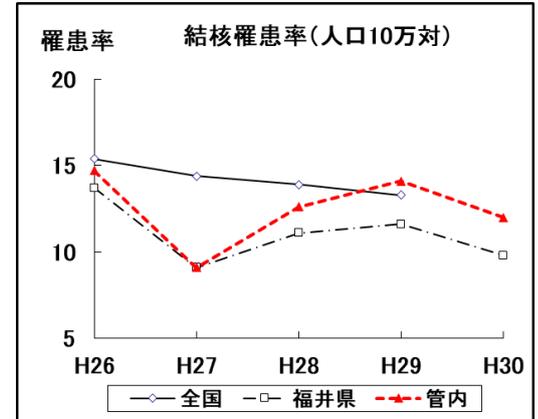


表3 新登録患者の年次推移(潜在性結核感染症は除く)

| 区分 | 26 | | 27 | | 28 | | 29 | | 30 | |
|-----|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|-----|------|
| | 患者数 | 罹患率 | 患者数 | 罹患率 | 患者数 | 罹患率 | 患者数 | 罹患率 | 患者数 | 罹患率 |
| 全国 | 19,615 | 15.4 | 18,280 | 14.4 | 17,625 | 13.9 | 16,789 | 13.3 | | |
| 福井県 | 108 | 13.7 | 72 | 9.1 | 87 | 11.1 | 90 | 11.6 | 76 | 9.8 |
| 管内 | 42 | 14.7 | 26 | 9.1 | 36 | 12.6 | 40 | 14.1 | 34 | 12.0 |

(罹患率：人口10万対)

表4 新登録患者年齢別活動性分類

(平成30年)

| 年齢別 | 活動性分類 | 活動性結核 | | | | | | | 肺結核 外核活動性 | 潜在性結核感染症 (別掲) | 新登録患者に占める割合 (%) |
|-------|-------|-------|--------|----|------|---------|---------|--------|--------------|------------------|--------------------|
| | | 総数 | 肺結核活動性 | | | その他の結核菌 | 菌陰性・その他 | 肺結核活動性 | | | |
| | | | 総数 | 喀痰 | 塗抹陽性 | | | | | | |
| 計 | | 34 | 25 | 13 | 13 | | 12 | | 9 | 14 | 100.0 |
| 0~4 | | | | | | | | | | 1 | |
| 5~9 | | | | | | | | | | | |
| 10~14 | | | | | | | | | | | |
| 15~19 | | | | | | | | | | 1 | |
| 20~29 | | 6 | 6 | 4 | 4 | | 2 | | | 3 | 17.6 |
| 30~39 | | 2 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | | 2 | 5.9 |
| 40~49 | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | 5 | 2.9 |
| 50~59 | | 3 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 8.8 |
| 60~69 | | 1 | | | | | | | 1 | | 2.9 |
| 70以上 | | 21 | 14 | 6 | 6 | | 8 | | 7 | 1 | 61.8 |

また、毎年12月31日時点で登録されている結核患者を、病状と治療状況により「活動性結核」と「不活動性結核」に分類し、患者数を把握しています。

表5 全登録患者市町別活動性分類

(毎年12月31日現在)

| 市町別 | 活動性分類 | 登録者総数 | 活動性結核 | | | | | | | 不活動性結核 | 活動性不明 | 潜在性結核感染症 (別掲) | 有病率 (人口10万対) | |
|------|-------|-------|-------|--------|------|-----|---------------|---------------|--------|--------|-------|------------------|-----------------|------|
| | | | 総数 | 肺結核活動性 | | | 登録時その他菌陽性 | | 肺外核活動性 | | | | | |
| | | | | 総数 | 初回治療 | 再治療 | 登録時菌陰性 その他 | 登録時菌陽性 その他 | | | | | | |
| 管内 | 30 | 73 | 19 | 10 | 3 | 3 | | 7 | | 9 | 54 | | 24 | 6.7 |
| | 29 | 77 | 27 | 19 | 9 | 6 | 3 | 9 | 1 | 8 | 48 | 2 | 35 | 9.5 |
| 福井市 | 30 | 68 | 18 | 9 | 2 | 2 | | 7 | | 9 | 50 | | 24 | 6.8 |
| | 29 | 74 | 25 | 18 | 9 | 6 | 3 | 8 | 1 | 7 | 47 | 2 | 35 | 9.5 |
| 永平寺町 | 30 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | | 4 | | | 5.2 |
| | 29 | 3 | 2 | 1 | | | | 1 | | 1 | 1 | | | 10.3 |

(2) 結核定期健康診断

結核定期健康診断は、感染症法に基づき、市町村長および事業所、学校、施設の長が実施義務者となって行います。高齢者などの感染ハイリスク者、医療従事者や教育関係者等、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者、高校生以上の学校入学者が主な対象者となっています。当センターでは、健診の実施状況を把握し、受診率向上のための周知を行っています。

(3) 結核定期外健康診断(家族・接触者健診、管理健診)

結核患者が発生した場合は、感染拡大の防止のため、患者、家族、接触者への迅速な訪問・面接調査を行い、必要な方に健康診断を実施することにより、新たな感染者および発病者の早期発見につなげています。

また、治療終了者に対して管理健診を実施し、再発があれば早期発見できるよう努めています。

表6 結核定期外健康診断実施状況

(平成30年度)

| 区分 対象 | 対象者数 (延人数) | 受診件数 | | 受診率 (%) | 検査区分 | | | |
|-----------------------|---------------|------|------|------------|------|----|------|--------|
| | | 保健所 | 医療機関 | | ツ反 | 喀痰 | X線検査 | IGRA検査 |
| 接触者 | 407 | 270 | 143 | 100.0 | 7 | 3 | 65 | 338 |
| 接触者(永平寺) | 41 | 30 | 5 | 100.0 | 1 | 0 | 8 | 35 |
| 結核治療終了者 治療中断(放置)患者 | 127 | 0 | 122 | 96.1 | 0 | 7 | 122 | 0 |
| 結核治療修了者 (永平寺) | 3 | 0 | 2 | 66.7 | 0 | 0 | 3 | 0 |

(4) 感染症診査協議会

平成19年4月1日から福井県感染症診査協議会を6センターで1つ設置し、当センターが事務局となっています。診査会では以下のことについて調査審議し、人権を尊重した適切な医療を提供できるよう努めています。

- ・ 結核患者に対する入院の勧告・措置、入院の延長に関する事項
- ・ 結核患者の就業制限に関する事項
- ・ 結核患者の医療費公費負担の要否の診査
- ・ その他結核対策の推進に必要な事項

(5) 結核患者地域DOTS(直接服薬確認療法)事業

平成24年4月からは全結核患者を対象とし、確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に、以下のような地域DOTS事業を実施しています。

- ・ 個別支援計画の作成・決定
- ・ 患者訪問
- ・ 服薬支援の実施
- ・ 医療機関とのDOTSカンファレンスの実施による治療状況の把握

表7 結核患者家庭訪問・相談状況 (平成30年度)

| | 訪問指導(人) | | 相 談(人) | |
|------------------|---------|---------|--------|---------|
| | 実件数 | 延件数 | 面 接 | 電 話 |
| 平成29年度 | 73 | 347 | 159 | 367 |
| 平成30年度 (永平寺町) | 65(4) | 382(27) | 72(6) | 160(24) |

表8 新登録結核患者地域DOTS開始時の服薬支援頻度 (平成30年度)

| 服薬支援頻度 | 人数 |
|---------------------|----|
| 原則毎日服薬確認 | 1 |
| 週に1回程度の訪問・電話連絡 | 9 |
| 月1回程度の訪問・連絡確認 | 29 |
| 入院中のため病院に服薬支援を依頼 | 3 |
| 未実施(治療開始前転出・治療前死亡等) | 3 |

表9 新登録結核患者の治療成績 (平成29年12月31日現在)

| 治 療 成 績 | 人数 |
|----------------|----|
| 治療中 | 24 |
| 治療完了 | 15 |
| 死亡(治療中の死亡) | 4 |
| 転出(治療中の転出) | 2 |
| 未治療(翌年から治療開始等) | 3 |

(6) 結核予防普及啓発

結核予防普及啓発のため、当センター・学園祭にてパネルやポスター等の展示・設置を行い、社会福祉施設や外国人技能実習生受入れ会社監理団体等にパンフレット・リーフレットの配布を行いました。また、外国人技能実習生受入れ会社監理団体等に対して研修会を行うなど、結核予防普及啓発に努めています。

表10 平成30年度実施状況

| 実施日 | 対象および開催場所 | 実施内容 |
|---|--|--|
| 7月17日 | 【対象】 外国人技能実習生受入れ会社監理団体等 【開催場所】 福井健康福祉センター | 外国人技能実習生に係る結核対策研修会 |
| 9月24日～30日 (結核予防週間) | 【対象】 社会福祉施設(主にデイサービスを行う25法人) 外国人技能実習生受入れ会社監理団体等(20団体) | 資料の配布 ・結核予防に関するパンフレット・リーフレット |
| 9月24日～30日 (結核予防週間) 10月20日、21日 10月27日 | 【設置場所】 福井健康福祉センター 1階ホール、2階カウンター 福井工業大学 仁愛女子短期大学 | 結核予防週間の普及啓発 ・結核予防啓発パネル・ポスター展示 ・結核に係る資料、パンフレット等設置 |

3 エイズ予防対策

(1) エイズ相談・HIV抗体検査

面接相談や電話相談(随時)の実施、HIV 抗体検査日を設ける等、感染防止のための正しい知識の説明や感染に対する不安の解消に努めています。

表 11 エイズ相談・HIV 抗体検査数の年推移

| 区分 | | 年度別 | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-----|-----|-----|
| | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 相談数 | 県 計 | 1,069 | 1,305 | 906 | 710 | 874 |
| | 当センター | 704 | 764 | 530 | 479 | 568 |
| 検査数 | 県 計 | 553 | 590 | 441 | 679 | 417 |
| | 当センター | 302 | 371 | 260 | 277 | 238 |

表12 HIV抗体検査内訳(性別、年齢階層別)

| | 19歳以下 | | 20～29歳 | | 30～39歳 | | 40～49歳 | | 50～59歳 | | 60～69歳 | | 計 |
|------|-------|---|--------|----|--------|----|--------|----|--------|---|--------|---|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 29年度 | 4 | 6 | 46 | 58 | 50 | 25 | 40 | 18 | 9 | 2 | 15 | 0 | 273 |
| 30年度 | 3 | 5 | 46 | 44 | 50 | 21 | 34 | 6 | 20 | 1 | 8 | 0 | 238 |

(2) エイズ予防啓発事業

エイズを含めた若年層の性感染症について、各関係機関と連携しながら予防啓発活動を展開しています。

表13 平成 30 年度 エイズ予防啓発事業実施状況

| 開催日 | 開催場所 | 対象者 | 内容 | 参加(人) |
|-----|------------------------------------|-----------|--------------|-------|
| 4 月 | 福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛女子短期大学、福井医療大学 | 30 年度新入学生 | チラシ、パンフレット配布 | 2,420 |

4 肝炎対策

ウイルス性肝炎は国内最大級の慢性感染症で、B型肝炎、C型肝炎合わせて全国で300万人以上とも推定されています。肝炎のまん延防止のためには、早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが重要です。

(1) 肝炎ウイルス相談・検査

平成23年度から、エイズ相談・HIV抗体検査実施日に合わせて、B型・C型肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。また、電話相談は随時実施しています。

表14 平成30年度相談・検査数(肝炎治療特別促進事業に関する相談含む)

| 相談件数(件) | | 検査件数(件) | | | |
|---------|------|---------|------|------|------|
| B型肝炎 | C型肝炎 | 平日 | | 夜間 | |
| | | B型肝炎 | C型肝炎 | B型肝炎 | C型肝炎 |
| 474 | 271 | 120 | 120 | 55 | 56 |

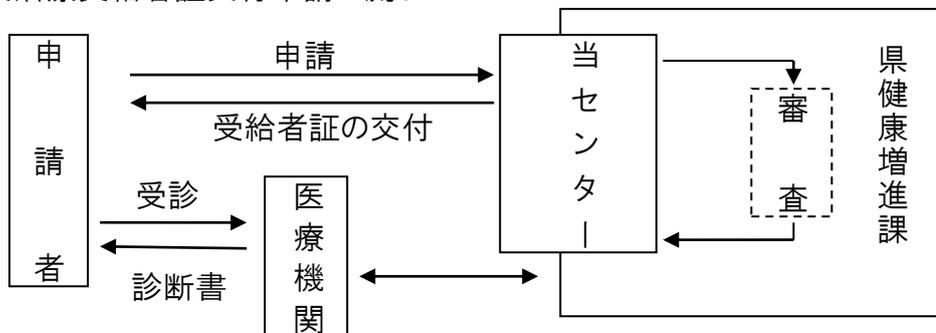
(2) 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎およびC型肝炎は、適切な治療によって、肝硬変、肝がんといった合併症を防ぐことが可能な疾患です。しかし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療は、月額の高額な医療費であり、核酸アナログ製剤治療は累積の医療費が高額になります。そのため、これらの治療に対して医療費助成が行われています。

表15 平成30年度肝炎治療受給申請数(受給決定者数)

| | 管内(人) | 永平寺町(人) | 福井県(人) |
|--------------------|-------|---------|--------|
| インターフェロン治療 | 0 | 0 | 0 |
| インターフェロンフリー治療 | 64 | 0 | 173 |
| インターフェロンフリー治療(再治療) | 7 | 1 | 11 |
| 核酸アナログ製剤治療(新規) | 15 | 2 | 38 |
| 核酸アナログ製剤治療(更新) | 241 | 24 | 572 |
| 合計 | 327 | 27 | 794 |

<肝炎治療受給者証交付申請の流れ>



11 健康危機管理体制の整備

健康福祉センターが対応の先頭に立つべき事象として、自然災害や新型インフルエンザ等感染症発生、食中毒、医療安全、精神保健、児童虐待、環境汚染等に係る健康危機が挙げられます。職員が迅速、的確かつ組織的に対応ができるよう、所内の体制の整備を図っています。健康危機管理マニュアルの整備、研修会・通報訓練等の実施を通じて、職員の意識を高めるとともに、資質の向上に努めています。

表1 平成30年度活動実績

| 項目 | 内容 |
|-------------------|--|
| 体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡網の整備 ・対応物品等の配置と管理 |
| 健康危機管理委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・各課・室に健康危機管理担当者を配置、月1回委員会を開催 ・健康危機管理に関する情報・資料の提供、所内研修等の企画 |
| 所内研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生時の当センターの対応と役割(4/24、4/25) ・緊急通報訓練(携帯電話:4/18、タブレットメール:4/24、災害用伝言ダイヤル:5/15) ・アクションカード検証訓練(6/12:2回、6/14:2回) ・EMIS、クロノロ訓練(7/9) ・個人防護具着脱訓練(8/16、8/25、8/31) ・県健康危機管理研修会への参加(3/15) |
| 健康危機管理事象報告会 | <p>所内で健康危機管理事象を報告し、情報交換することで、危機対応能力の向上を図る。</p> <p>報告会:5回 事例報告(2回) 発生状況・訓練結果等報告(3回)</p> |
| 各種マニュアルの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・「福井県健康危機管理対応要領」等の整備 ・「健康福祉センターの危機管理対応要領」の整備 ・「健康福祉センター災害時対応要領」の整備 ・福井健康福祉センター災害時アクションカードの作成 |
| 関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁主催の担当者会議への参加 2回 |
| 高病原性鳥インフルエンザ発生時対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議への出席(6/20) ・現地対策本部防疫訓練への参加(7/19) ・防疫作業従事者健康診査会場設営訓練参加(8/22) ・疫学調査等対応研修会参加(8/27) |
| 新型インフルエンザ等発生時対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策連絡訓練への参加(11/9) ・新型インフルエンザ等対策実動訓練への参加(3/20) |

12 在宅医療

国は、超高齢化社会を迎えるにあたり、病気や障がいがあっても自宅等住み慣れた環境で療養ができ、自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療・介護の提供を推進しています。

平成 25 年 3 月に策定された「第 6 次福井県医療計画」の第 11 章在宅医療では、施策の基本的方向として、在宅医療推進体制の整備、在宅医療環境の整備、地域住民への在宅医療の普及啓発が示されています。

また平成 28 年 5 月には、医療計画の一部として、必要となる病床数と将来あるべき医療体制を実現するための「福井県地域医療構想」が策定されました。

1 福井地域医療連携体制協議会の開催(地域医療構想の策定・第 7 次福井県医療計画の推進)

当センター管内における医療・介護の体制整備や連携推進を図ることを目的に、管内医師会、歯科医師会、薬剤師会、急性期医療機関、在宅医療関係者、市町の代表者で構成された協議会を開催しました。

表1 平成30年度開催状況

| 日時 | 会場 | 出席者(委員) | 内容 |
|----------------------|-------|--|--|
| 平成 30 年 8 月 22 日 | 当センター | 福井県医師会 福井市医師会 福井第一医師会 福井市歯科医師会 福井市薬剤師会 福井県看護協会 協会けんぽ | (1)地域医療構想の進め方について (2)地域医療介護総合確保基金事業について (3)平成 29 年度病床機能報告の結果について (4)県内医療機関の病床機能に関する意向調査の結果について (5)市町の平成 29 年度医療・介護連携に関する事業実施状況 (6)第 7 次福井県医療計画の進捗状況 |
| 平成 30 年 12 月 19 日 | | 機械工業健保組合 医療機関 在宅医療関係者代表 管内市町担当課 | (1) 地域医療構想の推進について (2) 医療法の改正について (3) 地域の実情に応じた定量的な基準の導入について (4) 在宅医療・介護提供体制について (5) 地域医療介護総合確保基金事業について |

2 在宅医療・介護連携推進事業の実施

医療と介護が連携し、入退院患者の情報を確実につなぐ仕組みを整備することを目的として、病院や地域で入退院に携わる担当者、市町担当で検討会を実施し、『病院と介護の連携手順』を作成、平成 28 年 4 月から運用しています。

表1 平成30年度開催状況

| 日時 | 会場 | 出席者(委員) | 内容 |
|---------------------|-------|------------------------------|-----------------------|
| 平成 31 年 3 月 15 日 | 当センター | 病院看護師・連携担当者 ケアマネジャー、市町担当者 | 医療と介護の連携事例から見える課題について |

13 健康づくりの推進

福井県では、「第4次元気な福井の健康づくり応援計画(平成30年3月改定)」および「第3次福井県がん対策推進計画(平成30年3月改定)」を策定し、若い世代からの健康づくり施策を重点的に展開しています。

1 がん予防推進

受診率アップに向けて、母の日、父の日などの記念日にショッピングセンター等で、県内一斉にキャンペーンを実施しています。

表1 がん検診普及啓発キャンペーン実施状況 (平成30年度)

| 月 日 | 内容 | 場所 | 備考 | 参加者数 (人) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------|---|-------------|
| 5月13日 (日) | 「母の日」キャンペーン (子宮頸・乳がん等検診 受診の啓発) | ショッピン グシティバ ル | ・グリーティングカード記入 ・パネルおよび色紙展示 ・乳がん視触診モデル展示 ・普及啓発チラシ・粗品配布 | 700 |
| 6月17日 (日) | 「父の日」キャンペーン (胃・肺・大腸がん等検診 受診の啓発) | アピタ福井 大和田店 | ・管内市町検診日程表配布 ・陽子線がん治療センターの 紹介 (県健康増進課、県陽子線が ん治療センター、福井市と合 同実施) | 600 |
| 10月20日 (土) | がん検診受診率50%達 成集中キャンペーン | 福井工業 大学 | ・乳がんモデル触診体験 ・スモーカーライザーによる呼 気CO測定 | 100 |
| 10月27日 (土) | がん検診受診率50%達 成集中キャンペーン | 仁愛短期 大学 | ・子宮がん検診パネル、パン フレット展示 ・アルコールパッチテスト | 50 |

2 禁煙推進

世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」の5月31日を中心に、街頭で禁煙キャンペーンを開催しています。また、学校や事業所等の喫煙防止対策として、ポスター・パンフレットの配布や健康教育用DVDの貸し出し等を実施しています。

また、「健康増進法の一部を改正する法律」(平成31年2月22日公布)に先駆け、望まない受動喫煙防止のための屋内全面禁煙を推進し、禁煙表示ステッカーを無料配布するなど、受動喫煙防止対策を実施しています。

表2-1 禁煙キャンペーン実施状況 (平成30年度)

| 月 日 | 内 容 | 場 所 | 参加者数(人) |
|---------------------|--|----------------|---------|
| 5月31日(木) | 「世界禁煙デー」および禁煙週間に関するキャンペーン(県健康増進課および協会けんぽと合同実施) ・パンフレットの配布 | JR 福井駅 西口広場 | 1,000 |
| 5月25日(金) ～27日(日) | ・たばこに関するパネル展示やパンフレット配布 ・スモーカーライザーによる呼気CO測定 | 福井大学 | 30 |

表2-2 受動喫煙防止対策の周知活動実施状況 (平成30年度)

| 月 日 | 内 容 | 場 所 | 配布数 |
|-----------------|-------------------------------|----------|-------|
| 4月～12月 (54回) | ・受動喫煙防止のチラシ配布 ・禁煙表示ステッカー配布 | 福井県立図書館等 | 2,592 |

3 運動推進

平成30年国体に向けて県民の健康づくりを応援するとともに、事業所対象に働き盛り世代の健康づくりおよび冬場の運動不足解消を目的に「ラジオ体操インストラクター派遣事業」を実施し、管内では10事業所等に実施しました。

また、県民の健康づくり機運をさらに盛り上げるために平成27年度から「わがまち健康づくり応援事業」を創設し、市町の健康づくりを支援しています。

4 働き盛り世代へのアプローチ

家庭や社会への影響も大きい働き盛り世代に重点を置き、健康教育など普及啓発活動を行っています。また、生活習慣病の発症予防や対策として、健康づくり関連事業が効果的に行われるよう、「地域職域連携推進2次医療圏等協議会」を設置し、地域の職域・保健・医療関係者で情報および意見交換会を行っています。

表3 事業所出前講座実施状況

(平成30年度)

| 月 日 | 内 容 | 場 所 | 参加者数(人) |
|--|---|---------------|---------|
| 11月9日(金) | テーマ 「女性特有のがんおよびがん検診について」 ・女性特有のがんについて ・がん検診について ・乳がん触診モデル体験 | ハーツ きつず学園 | 11 |
| 12月10日(月) | テーマ「やさしい在宅介護食教室」 ・高齢者のお口の変化 ・こくう体操 | 福井市食生 活推進員 | 40 |
| 4月 7日(土) 5月31日(木) 7月 4日(水) 7月 6日(金) 7月 7日(土) 8月 1日(水) 9月 1日(土) 9月10日(月) 1月14日(月) 2月27日(水) | 「ラジオ体操インストラクター派遣事業」 NPO法人福祉ネットこうえん会 株式会社塚田商事 栄月株式会社 福井東商工会 女性部 北陸東工シャッター株式会社 ファーストウッド株式会社 福井工場 永平寺町商工会 女性部 (株)米五 福井北商工会 女性部 北陸電気保安協会 福井支店 | 同左 | 400 |

表4 福井地域職域連携推進2次医療圏等協議会開催状況

(平成30年度)

| 月 日 | 内 容 | 委員構成 | 場 所 |
|----------|---|---|------------|
| 7月31日(火) | テーマ 「たばこ対策と肺がん検診受診率アップについて」 ・県の受動喫煙防止対策事業 ・関係機関の取組み状況 ・意見交換 | 検診機関、商工会、企業、健康保険組合、産業保健支援センター、管内市町保健担当課および国保担当課 | 福井健康福祉センター |

14 栄養改善指導

県では、国の「健康日本21(第2次)」に基づき、平成30年3月に「第4次元気な福井の健康づくり応援計画」を策定し、健康寿命のさらなる延伸を目指して、働き世代の食生活の改善や高齢者のフレイル予防等を食環境の面から推進します。

1 食生活・栄養管理支援事業

給食施設の健康・栄養管理責任者へのスキルアップを目的とした研修や情報提供を行い、利用者の健康増進や栄養ケアの向上を推進しています。

また、規模の大きな特定給食施設を中心に巡回指導を行い、適切な栄養管理の実施および管理栄養士・栄養士の配置を推進しています。

表1 平成30年度食生活・栄養管理研修会実施状況

| 月日 | 内容 | 参加者数(人) | 会場 |
|----------|---------------|---------|----------|
| 1月23日(水) | 給食施設における災害時支援 | 160 | 福井県生活学習館 |

表2 平成30年度給食施設指導実施状況

[福井市]

| | 学校 | 病院 | 介護老人保健施設 | 老人福祉施設 | 児童福祉施設 | 社会福祉施設 | 事業所 | 寄宿舍 | その他 | 計 |
|------|----|----|----------|--------|--------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 施設数 | 84 | 27 | 13 | 90 | 93 | 13 | 5 | 4 | 43 | 372 |
| 巡回指導 | 37 | 26 | — | 11 | 13 | 2 | — | — | 1 | 90 |
| 集団指導 | 47 | 24 | 5 | 28 | 36 | 3 | — | — | 10 | 153 |

[永平寺町]

| | 学校 | 病院 | 介護老人保健施設 | 老人福祉施設 | 児童福祉施設 | 社会福祉施設 | 事業所 | 寄宿舍 | その他 | 計 |
|------|----|----|----------|--------|--------|--------|-----|-----|-----|----|
| 施設数 | 12 | 1 | — | 7 | 9 | — | — | — | — | 29 |
| 巡回指導 | 8 | 1 | — | 2 | 1 | — | — | — | — | 12 |
| 集団指導 | 3 | 1 | — | 3 | — | — | — | — | — | 7 |

2 食品の栄養成分表示等の推進

平成27年4月に食品表示法が施行されたことから、健康福祉センターでは、法令の周知活動を行うとともに、栄養成分表示の相談窓口を開設し、事業者の取り組みを支援しています。また、健康増進法に基づく虚偽誇大広告等についても指導助言を行っています。

表3 平成30年度栄養成分表示および虚偽誇大広告等指導助言状況

[福井市]

| | | |
|----------------|----------------|----|
| 食品表示法(栄養成分表示等) | 健康増進法(虚偽誇大広告等) | 計 |
| 61 | 4 | 65 |

[永平寺町]

| | | |
|----------------|----------------|---|
| 食品表示法(栄養成分表示等) | 健康増進法(虚偽誇大広告等) | 計 |
| — | — | — |

表4 平成30年度法令の周知活動

| | |
|----|-------|
| 回数 | 人数 |
| 55 | 2,635 |

3 「ふくい健幸美食」による食環境の整備

福井の豊富な食材・特産品を活かし、低カロリー・低塩分で野菜を多く使った認証メニューである「ふくい健幸美食」を、飲食店やスーパー等に普及させることにより、外食・中食(調理されたものを持ち帰り家で食べることも健康に配慮した食事ができる食環境の整備を図っています。

平成30年度は、管内で飲食店16店舗、惣菜店・弁当店41店舗、社員食堂・学生食堂15店舗が認証を受けました。

4 地域の健康づくりリーダー支援

地域の健康づくり活動(食事バランスガイドの普及や郷土料理、行事食、食文化の継承など)を行っている食生活改善推進員の活動を支援しています。

表5 食生活改善推進員状況 (平成31年3月31日現在)

| | |
|------|--------|
| | 会員数(人) |
| 福井市 | 125 |
| 永平寺町 | 67 |

5 管理栄養士・栄養士申請

栄養士法に基づき管理栄養士および栄養士の免許申請事務を行っています。

表6 平成30年度申請状況

| | | |
|----|-------|---------|
| | 栄養士免許 | 管理栄養士免許 |
| 件数 | 44 | 48 |

15 精神保健福祉

平成7年に制定された精神保健福祉法に基づき、精神障がい者の早期治療と社会参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図ることを目的に事業を実施しています。

表1 精神保健福祉の動向 (平成31年3月31日現在)

| | 入院 (平成31年3月末時点の入院患者数) | | | 通院 (平成31年3月1か月間の実人員) | | | 自立支援 受給者数 | 精神障害者 保健福祉 手帳交付数 |
|------|--------------------------|-----|-------|-------------------------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 男 | 女 | 合計 | 男 | 女 | 合計 | | |
| 福井市 | 269 | 298 | 567 | 4,845 | 6,254 | 11,099 | 4,565 | 2,446 |
| 永平寺町 | 13 | 19 | 32 | 266 | 363 | 629 | 230 | 132 |
| 管内 | 282 | 317 | 599 | 5,111 | 6,617 | 11,728 | 4,795 | 2,578 |
| 福井県 | 910 | 999 | 1,909 | 14,630 | 18,617 | 33,247 | 12,307 | 6,690 |

1 精神保健福祉法に基づく診察・保護申請

精神保健福祉法第22～26条に基づく通報に対応し、必要に応じて入院措置等を行います。

表2 通報・保護申請状況 (3月31日現在)

| 年度 | 申請・通報状況 | | | | | | | | 処理状況 | | |
|-----|----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|----|----------|----------|----|-----|
| | 一般 申請 | 警察官 通報 | 検察官 通報 | 保護観 察所長 | 矯正 施設長 | 病院 管理者 | 合計 | 措置 入院 | 措置 不要 | 合計 | |
| 管内 | 29 | 10 | 54 | 7 | 0 | 7 | 2 | 80 | 39 | 41 | 80 |
| | 30 | 7 | 29 | 7 | 0 | 5 | 0 | 48 | 21 | 27 | 48 |
| 福井県 | 30 | 9 | 88 | 12 | 0 | 14 | 0 | 123 | 50 | 73 | 123 |

2 心の健康に関する相談

(1) 精神保健相談

心の健康や受診についての相談、社会復帰相談等のさまざまな精神に関する問題に対して、精神科医、保健師が電話や面接、訪問による相談に応じています。

精神科嘱託医による相談：月2回程度 予約制

保健師による相談：随時

表3 精神保健相談状況(延べ件数)

| | 29 年度 | 30 年度 |
|----------|-------|-------|
| 嘱託医による相談 | 25 | 22 |
| 保健師による相談 | 1,228 | 1,132 |

(2)悩みごと総合相談会の開催

平成24年度から、一般住民が身近な地域で専門的かつ総合的な相談を受けることができるように相談会を実施しています。福井地域自殺予防対策協議会や専門家・関係機関が協働し、相談に対応しています。

表4 平成 30 年度実施状況

| | 月 日 | 参加者数(人) |
|-------|------------|---------|
| 第 1 回 | 9 月 1 日(土) | 12 |
| 第 2 回 | 3 月 9 日(土) | 11 |

3 普及啓発活動

(1)自殺予防に関する研修会等の開催

自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及啓発することを目的に、研修会等を開催しました。

表5 平成 30 年度開催状況

| 月 日 | 内 容 | 参加者数(人) |
|-------------|--|---------|
| 12 月 5 日(水) | 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所 職員対象 講師 臨床心理士 斎藤 荘二 氏 | 41 |

(2)思春期保健研修会の開催への支援

思春期に起こりやすい心の病気について、地域精神保健福祉業務連絡会や、福井地域自殺予防対策協議会と共催で、学校関係者等を対象とした研修会等を開催しました。

表6 平成 30 年度開催状況

| 月 日 | 内 容 | 参加者数(人) |
|-------------|--|---------|
| 2 月 13 日(水) | 「子供たちを取り巻く SNS の現状と自殺予防」 講師 福井県警察本部生活安全部生活安全企画課 警察安全相談係係長 金田 慎一郎 氏 | 27 |

4 関係機関との連携

(1)精神緊急対応に係る連携会議の開催

精神障がい者の緊急の対応について、管内警察署・市町との連絡会議を開催しました。

表8 平成30年度開催状況

| 月 日 | 内 容 | 参加者数(人) |
|----------|---|---------|
| 3月11日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井健康福祉センターにおける精神保健福祉業務について ・ 平成31年度からの精神緊急対応体制について | 15 |

(2)福井地域自殺予防対策協議会の開催

平成22年度から、関係機関が相互に連携し、自殺予防対策にむけた情報交換や一般住民・関係者を対象とした普及啓発等、必要な取り組みを実施するために、福井地域自殺予防対策協議会を開催しています。

表9 平成30年度開催状況

| 月 日 | 内 容 | 参加者数(人) |
|----------|--|---------|
| 8月6日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度地域自殺対策強化事業報告 ・ 平成30年度地域自殺対策強化事業計画 ・ 意見交換 | 22 |
| 2月13日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度地域自殺対策強化事業報告 ・ 関係機関の自殺予防の取り組み状況 ・ 意見交換 | 21 |

(3)地域精神保健福祉業務連絡会への参画

管内の精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、精神保健福祉の関係機関で構成される地域精神保健福祉業務連絡会(以下、業務連)が開催されています。

30年度は業務連の今後の活動のあり方を検討し、活動内容を再考しました。

◇構成機関

医療機関、障がい福祉サービス事業所、警察、
社会福祉協議会、精神障害者家族会、ボランティアグループ、
労働関係機関、当センターを含む行政機関 36機関

◇平成 30 年度活動内容

組織活性化プロジェクト部会(4 回) 業務連の在り方等についての協議

5 自主グループへの支援

管内には、精神保健福祉ボランティアや家族会等があり、当センターは、会の運営に関する助言・協力等の実施により自主グループとしての活動を支援しています。

表10 平成 30 年度自主グループ一覧

| 名称 | 開催状況 | 会員数(人) |
|------------------|-----------------------|--------|
| 精神保健ボランティア「クレヨン」 | 定例学習会 月 1 回 役員会 随時 | 約 70 |
| 摂食障害者親の会「バンビの会」 | 例会 月 1 回 研修会 年 1 回 | 約 70 |
| 精神障害者家族会「あすわ会」 | 役員会 月 1 回 例会 月 1 回 | 約 45 |

16 母子保健

少子化、核家族化、女性の社会進出等、母と子をとりにく環境は近年大きく変化しており、母子保健の面でも、それぞれの地域の特性に応じた対策の推進が必要となっています。

当センターは、広域的・専門的・技術的観点から市町を支援するとともに、長期療養児の訪問指導、医療給付事務、育児不安解消サポート事業などを実施しています。

1 小児慢性特定疾病医療費支給認定

小児期の難治性の疾患は、その治療期間が長期にわたり医療費の負担も高額となることから、治療の確立と普及を図り、併せて患児家族の医療費の負担軽減に資することを目的として、児童福祉法に基づき医療費の助成を行っています。

表1 小児慢性特定疾病医療費支給認定状況 (単位:人)

| 市町別 年度別 | 福井市 | 永平町寺 | 管内 | 福井県 |
|------------|-----|------|-----|-----|
| 29 | 270 | 22 | 292 | 820 |
| 30 | 232 | 21 | 253 | 750 |

2 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精、または顕微授精の治療を受けた方にその治療費の一部を助成し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として、平成16年4月1日から、「福井県特定不妊治療費助成事業」を実施しています。

平成26年度からは、男性側要因による不妊治療に対して、平成30年度からは、夫婦そろっての不妊検査と治療に対しても助成制度が拡大されています。

表2 特定不妊治療費助成件数(延べ)

| 回数別 年度別 | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4~6回目 | 7回目以降 | 合計 | |
|------------|-----|-----|-----|-------|-------|----|------|
| 管内 | 29 | 361 | 199 | 102 | 29 | — | 691 |
| | 30 | 319 | 172 | 68 | 17 | — | 576 |
| 福井県 | 30 | 667 | 368 | 157 | 41 | 4 | 1233 |

表3 男性不妊治療費助成件数(延べ)

| 年度別 | 助成件数 | |
|-----|------|---|
| 管内 | 29 | 6 |
| | 30 | 4 |
| 福井県 | 30 | 7 |

3 育児不安解消サポート事業「こあら広場」

平成17年度から、強い育児不安や育児ストレスを抱える方に対し、定期的にグループカウンセリングを行うことによって、育児不安を解消し、安心して子育てが出来るように支援しています。

日時：毎月1回 木曜日 午前9時30分～午前11時30分

対象：0歳から概ね就学前の子どもがいる保護者または妊婦で育児に不安やストレスを抱える方

内容：親と子に分かれてのグループワーク、個別相談

表4 育児不安解消サポート事業「こあら広場」の実施状況

| 年度別 | | 開催回数 | 参加者延(実)数 (人) | |
|-----|----|------|--------------|----------|
| | | | 保護者 | 子ども |
| 管内 | 29 | 12 | 63(22) | 48(17) |
| | 30 | 11 | 66(19) | 48(17) |
| 福井県 | 30 | 74 | 343(242) | 331(243) |

4 フッ化物洗口事業

80歳時点で20本の自歯を残そうという8020(はちまるにいまる)運動が提唱され、平成24年「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。県では、平成23年度から保育園児および幼稚園児に対する「フッ化物洗口事業」を実施しています。平成30年度は、管内の117施設が取り組みました。

5 人工妊娠中絶状況

母体保護法の規定による人工妊娠中絶(妊娠満22週未満)が行われた場合は、人口動態の把握に資するため、日本産婦人科医会福井支部を通じて当センターに報告されます。

表5 人工妊娠中絶年次別状況(妊娠満22週未満)

| 年度別 | | 年齢別 | | | | | | | 総数 |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-----|
| | | 20歳未満 | 20～24 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45歳以上(不詳含む) | |
| 管内 | 29 | 56 | 140 | 121 | 142 | 111 | 59 | 5 | 634 |
| | 30 | 45 | 111 | 124 | 120 | 136 | 53 | 5 | 594 |
| 福井県 | 30 | 66 | 167 | 177 | 194 | 195 | 95 | 7 | 901 |

6 先天性代謝異常等検査事業

生後4～6日目に医療機関において先天性代謝異常等検査を実施し、検査の結果、精密検査を必要とする乳児について、受診を勧奨したり、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施しています。

表6 平成30年度検査実績

| 項目 市町別 | 出生数 (推計) | 要精検数 | 精密検査結果 | | |
|-----------|-------------|------|--------|------|------|
| | | | 要治療 | 経過観察 | 異常なし |
| 福井市 | 2,115 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 永平寺町 | 106 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 福井県 | 5,743 | 15 | 11 | 3 | 1 |

7 管内母子関係機関との連絡会

福井管内(福井市・永平寺町)において、養育力や育児環境、子の障がい等により支援が必要と思われる妊婦・親子(以下、「気がかりな妊婦・親子」とする)が、関係機関から切れ目なく支援を受け、地域で安心して生活することができるようするためのシステムを構築しました。その後も管内の母子関係機関と連絡会を開催しています。

福井管内での運用実績をふまえて、平成29年度からこの連携システムが全県下に拡大して実施されるようになりました。

表7 平成30年度開催実績

| 日 | 内容 |
|-----------------|--|
| 第1回 6月15日(金) | ・気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システムの取り組みについての結果報告・意見交換 |
| 第2回 3月14日(木) | ・気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システムの取り組みについての結果報告・意見交換・次年度分の依頼 |

17 難病対策

1 特定医療費(指定難病)支給認定

難病は、原因が不明で治療方法が確立していない稀な疾病で、長期療養が必要と考えられています。

難病法(平成27年1月施行)に規定された330疾患を対象にした指定難病の患者に対し、特定医療費の支給のための事務手続きを行っています。平成30年4月には、対象疾病が1疾病増え、331疾患となりました。

表1 特定医療費(指定難病)支給認定状況(実件数)

| 市町村別 年度別 | 福井市 | 永平寺町 | 管内 | 福井県 |
|-------------|-------|------|-------|-------|
| 29 | 1,811 | 166 | 1,977 | 5,598 |
| 30 | 1,806 | 167 | 1,973 | 5,651 |

2 医療相談事業

患者等の療養上の不安解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師、社会福祉士等の医療相談班による相談事業を実施しています。

表2 医療相談事業実施状況

(平成30年度)

| 月 日 | 内容 | 参加者数 |
|---------------|---|------|
| 8月13日 (月) | 講演会「家庭でできるリハビリ講座 ～生活に欠かせない機能を維持するために～」 講 師 医療法人キラキラ会松田病院 理学療法士 長田 直斗氏 | 13名 |
| 8月29日 (水) | 療養生活を支えるしくみ1 ～療養生活のあり方を考えよう～ ① 講演会「多職種連携による在宅医療(神経難病の事例から)」 講 師 オレンジホームケアクリニック 社会福祉士 川村 尚孝氏 ② 講演会「障がい福祉サービスについて」 講 師 福井市障がい者基幹相談支援センター 宮川 知子氏 | 11名 |
| 10月16日 (火) | 療養生活を支えるしくみ2 ～療養生活のあり方を考えよう～ ① 講演会「難病支援センターの機能、就労相談について」 講 師 福井県難病支援センター 亀井 宗子氏 ② 講演会「障がい年金について」 講 師 徳橋社会保険労務士事務所 徳橋 利子氏 | 10名 |

3 訪問相談・指導事業

日常生活全般において介助を必要とする通院困難な難病患者および家族に対して、地域における在宅診療を促進することを目的としています。

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導を行うため、難病に関する専門の医師、対象者の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による、訪問相談・指導を実施しています。

4 難病対策地域協議会

難病患者の入院から在宅療養までの一貫したケアシステムを地域で構築するために、病院や介護保険等の関係機関とともに支援検討会を開催しています。

表3 難病対策地域協議会開催状況 (平成30年度)

| 月 日 | 内 容 | 参加者数 |
|-------------------|---|------|
| H30年11月28日 (水) | 地震を想定した災害時個別支援マニュアルのシミュレーションを通して、課題や対策について考える(意見交換) | 8名 |
| H31年2月7日 (木) | 1. 医療依存度が高い難病患者の災害時の現状から バリバラ(DVD)視聴 ~北海道胆振東部地震の状況~ 2. 報告 「災害時個別支援マニュアルのシミュレーションを実施して」 3. グループワーク 「平常時からの備えについて」 | 37名 |

5 難病患者災害時個別対応マニュアルの作成支援

人工呼吸器装着など医療ニーズの高い難病患者は、災害時に健康危機状況が発生されることが予想されます。そのため、在宅の難病患者、家族、支援に関わる者が災害発生時に適切な対応が出来るよう、平時からの備えを中心とした災害時個別対応マニュアル作成を支援しています。

管内には平成31年3月末現在、10名(福井市7名、永平寺町3名)の対象者がおり、個別対応マニュアルの作成支援を行っています。